

(いいだばし)

NO.4 飯田橋地区(都施行)

1 計画の概要

計画地	千代田区飯田橋四丁目、新宿区揚場町及び神楽河岸の各地内		
計画の概要	公有水面である飯田濠を埋め立てて暗きょ化し、環状2号線の拡幅整備による交通混雑の緩和と、地区内施設建築物の整備とあわせて水辺の景観を残した人工せせらぎの整備並びに地域緑化を行い、生活環境の改善を図るほか、地下鉄8号線の開通並びに7号線計画に伴う地下鉄5号線との相互連絡施設を整備し、当該地区との一体的な整備により、国鉄飯田橋駅との有機的な連絡を図り、都市機能を更新することを目的とする。		
地区面積	約2.3ha	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
階数	地上20階/地下2階	高さ	82m

2 都市計画の内容

名称	飯田橋地区 第一種市街地再開発事業		施行区域面積	約2.3ha		
公共施設の 配置及び規模	道路	名称	幅員	延長	面積	備考
		環状2号線	40~45m	約270m	約7,070m ²	
		放射7号線	46~56m	約65m	約1,830m ²	
		補助74号線	17m	約50m	約540m ²	
	公園	緑地	-	-	約5,040m ²	緑地と重複する 水路約4,740m ² 含む
建築物の整備	街区	建ぺい率	容積率	建築物の高さ の限度	壁面の位置 の限度	主要用途
	1	約70%	約600%	高層部7.6m 中層部5.1m 低層部10m, 5m	-	事務所、住宅、店舗
		建築面積	延べ面積	住宅建設の目標		
1	約6,020m ²	約56,000m ²	約150戸	約14,300m ²		
建築敷地の 整備		建築敷地面積	整備計画	備考		
	1	約8,620m ²	-			
都市計画決定	昭和47年7月13日 東京都告示第807号 昭和55年3月6日 東京都告示第243号(変更) 昭和57年12月2日 東京都告示第1201号(変更)					

3 高度利用地区

地区名	面積	容積率の 最高限度	建ぺい率の 最高限度	容積率の 最低限度	建築面積の 最低限度
飯田橋地区	約2.3ha	600%	70%	300%	400m ²
都市計画決定	昭和47年7月1日 東京都告示第759号				

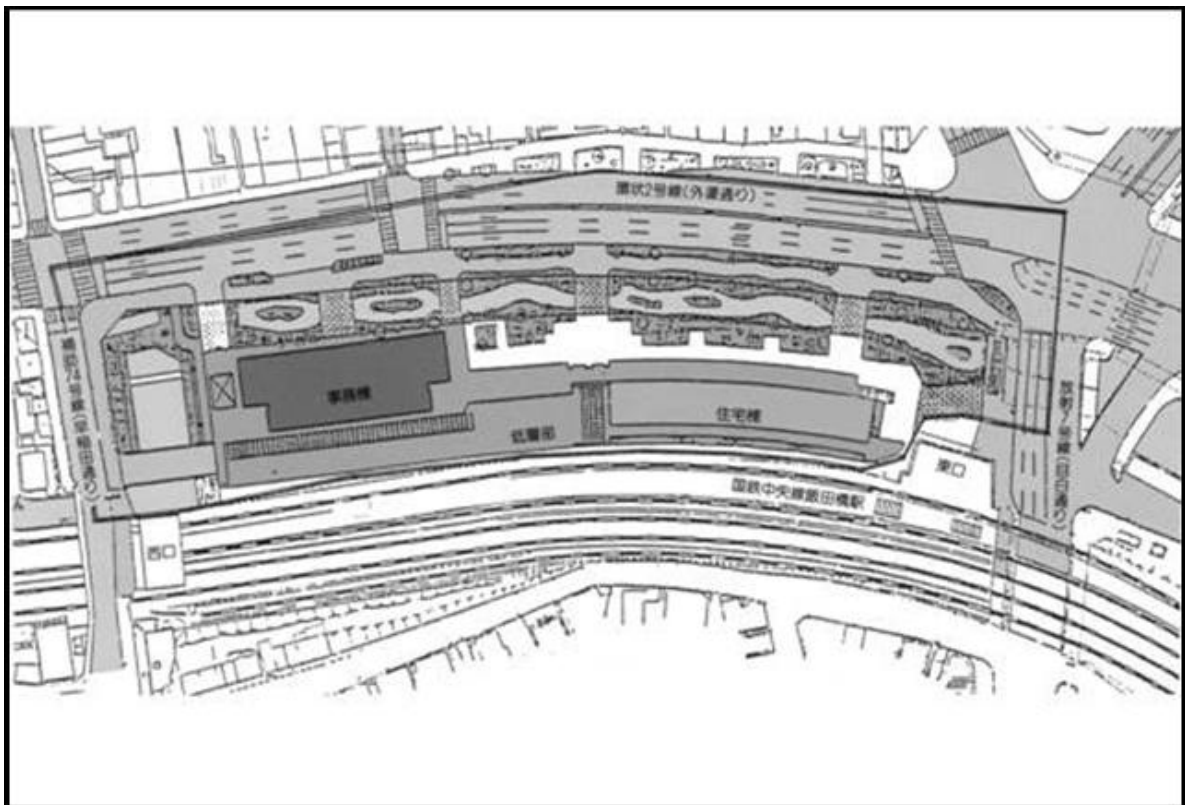
4 事業計画の概要

敷地面積	8,621m ²	建ぺい率	70%
延べ面積	54,539m ²	容積率	577%
用途	住宅・店舗・駐車場・機械室、事務所、 ユースホテル	住宅戸数	154戸
		駐車場	174台
事業認可	昭和53年3月11日 昭和53年10月5日(変更) 昭和55年6月28日(変更) 昭和57年3月5日(変更) 昭和58年4月16日(変更)	総事業費	246億円

5 経緯

年 月 日	内 容
昭和45年6月5日	飯田橋駅前どぶ川の埋立ての請願(719名)
昭和45年6月	都議会常任委員会、「飯田濠の埋立て請願」につき再開発を前提とし埋立てることを趣旨採択
昭和47年7月13日	都市計画決定
昭和53年3月11日	事業計画決定
昭和53年10月5日	事業計画の変更(第1回)
昭和54年3月31日	権利変換計画の認可公告
昭和54年4月30日	権利変換期日
昭和54年7月11日	施設建築物工事着手
昭和55年3月6日	都市計画の変更(第1回)
昭和55年6月28日	事業計画の変更(第2回)
昭和57年3月5日	事業計画の変更(第3回)
昭和57年12月2日	都市計画の変更(第2回)
昭和58年4月16日	事業計画の変更(第4回)
昭和58年5月17日	管理会社 株式会社「セントラルプラザ」設立
昭和59年3月31日	施設建築物工事完了公告

6 区域図



7 完成写真

